

令和6年6月定例会 経済委員会（付託）

令和6年6月21日（金）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

井村委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより経済産業部関係の審査を行います。

経済産業部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

な し

黄田経済産業部長

本委員会におけます報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

井村委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田（理）委員

知事が就任した昨年从这个地域商社という名称が出てきていて、今年度中にその取組を作って活動していくようになるというのですが、実際どういうものなのか、具体的なものがなかなか見えてこないというところもあります。

また、海外プロモーションの展開を積極的に知事はされておりますが、その販路の新規開拓とか、新しい国への海外輸出の展開を積極的にされているのは見えてきているのですが、それは国策として海外戦略というところでされておりますので、徳島県のみならず他県も同じように多分、海外戦略という取組を進められていると思うのです。

そしてまた、特に四国でいいますと、愛媛県は商社を作って非常に成果が上がっています。12年前から作られているというので、先行事例になるかと思うのですが、そこで35倍の実績を得ているというような報道とかもなされています。実際、愛媛県ではどのような取組をされて、どのような成果が上がっているのか。ただ、12年間の蓄積で35倍なので、最初から35倍ではなかったと思われるので、そのあたりの経緯も含めて説明願えますか。

高尾商務流通室長

新たな地域商社に関しまして、先行事例である愛媛県の状況について御質問を頂いております。

新聞報道などによりますと、愛媛県では総合商社戦略により、県産品成約額を12年間で35倍増というような実績を上げているというふうにされております。

令和 5 年度の実績でございますが、報道によりますと成約件数が 8,499 件、前年度比 21% 増でございます。

成約額は 283 億円、また前年度比で言いますと 14% 増ということで、これら二つの件数・金額については、いずれも過去最高となっております。

成約額 283 億円の内訳でございますが、水産物が約 79 億円、ものづくり製品で約 70 億円、林産物で約 44 億円、加工食品で約 31 億円、農畜産物で約 31 億円、地場産品で約 29 億円となっております。

岡田（理）委員

今の数字というのは、12 年間たった結果の話ですよ。今聞いているのは、12 年間の成果として今の成果がありますという話なんです。最初の年からそれになっていたわけではないと思うという話も質問の中に入っていたんですけど、初めの頃の規模的にはどんなものだったんですか。調べていますか。

高尾商務流通室長

実績の経緯につきましては、まだ十分確認はできておりませんが、近日中に愛媛県のほうに、いろいろ状況の確認に参りたいと思っておりますので、そのときに確認したいと思います。

岡田（理）委員

推移があって今の現状があると思うし、当然コロナ禍を経ての今の数字だと思います。これがずっと右肩上がりにきている数字ではないと思われませんが、そのあたりの展開の仕方とか、積み上がっていった秘訣とかを是非、調べてきていただきたいなと思います。

そして、先ほどの説明によりますと、水産加工品や水産物などの多岐にわたる農林水産物であったり、ものづくり物品や地場産品というところで、それぞれの売上げを聞いておりますと非常に魅力的で、偏りなく、それぞれの取扱いをされているような数字が上がってきていたように思うんです。

徳島県におきましても、同じように販売する商品というのはたくさんあります。本当に徳島のものはおいしくて新鮮であるという部分で、私の地元の鳴門につきましては、世界に誇るものばかりだと思って自負しておるところもあるんですが、そのような商品を具体的にうまく売っていくために、どのような取組方をしているのか。

あと、先ほど言った 12 年間でその数字が出ているという話なので、初めの頃は幾らの規模だったかを調べてくるという話なんです。初めの頃の規模をある程度参考にしていかなないと、いきなり 12 年後の 200 億円を超えた数字を目指してもなかなか。ただ徳島は土壌はあるので、それをまとめていって二百何十億円を目指すというのは分かるんですけど、うったてとしてどこら辺の規模からスタートしていくのかもきちんと見極めていただいて、それで持続していける、発展性のある商社に是非していただきたいなと思っています。

そして、愛媛県の成果というのを受けて、今後、徳島県としてはどのように進めていくつもりなのかを教えてください。

高尾商務流通室長

愛媛県の事例を参考に、徳島県としてどういうふうに進めていくのかということでございます。

愛媛県の具体的な取組については、報道にもありましたが、営業の概念ということをも十分、県職員に意識改革させると。愛媛のブランドの確立に努める、あるいは県内企業の技術や産品、またそういうことをデータベース化して、営業の強化と効率化を図って商談会やフェアに臨むといった工夫を凝らした取組で今の成果があるという報道もなされております。

まずは、十分に聞き取りをして、愛媛県のいいところをどんどん吸収して、本県ならではの特徴にしていけるような取組をしたいと考えておりまして、今後、組織形態とか機能についても、具体的に検討してまいりたいと思っております。

岡田（理）委員

職員の意識改革から始まってというお話がありましたが、過去において第三セクターという取組が非常に流行した時代がありまして、正に第三セクター的な、行政が最終的に責任を取ってくれるからというようなことに陥らない組織づくりを是非、お願いしたいと思っております。

そしてまた、機能性を持たせて先に進めていくという話なんですけど、こうなってくると、どういうふうな人材を集められるのかということと、どういうふうな人材がトップとして一緒に県産品を売っていく組織を作り上げていけるのかということに、非常に興味、関心があります。

先ほど言ったように、第三セクターのときは夢のような会社ができたとって地方は喜んだんですけど、結局は助成がなくなったり、いろいろ赤字が累積して行政が手を引くと、民間もそれこそいなくなってしまった会社がたくさんできていたというのは過去にもあった話です。

徳島県でも、今までターンテーブルの話であったり、実際に行政とタイアップしながら民間とうまく進めていくというところで、うまくいっている部分もあろうかと思えます。うまくいかなかった部分の問題点というのも共有してもらって、その反省の上に成功は成り立っていくと思いますので、その積み上げというのを忘れずにしていただきたいなと思えます。

だからこそ、トップに立つ人にどのような人材を選ぼうとされているのかお伺いしたいですか。

高尾商務流通室長

ただいま、この組織体制の人材、特にトップについての御質問を頂いております。

新たな地域商社を検討する背景としましては、これまで申しておるとおり、県内事業者さんからも役割の違いが分からないとか、バラバラで効率的でないとか、一体的なプロモーションができていないという御意見もあります。そういうことも踏まえ、こうした御意見ができるようなワンチームの組織体制にすることが求められているということがございまして検討に入ったわけですが、そうした中で、設立準備会で有識者や専門家の方の御

意見も頂くなどして、必要な機能とか体制について検討してきたところでございます。

その中で、新たな地域商社の役割として、積極的に経営感覚を持って、自ら県産品をバイヤーに提案するなど、取引するような側面もあるとともに、県内企業の新たな海外進出を後押しするようなバックアップの機能もあるというふうに考えております。そうしたことから、これら二つの側面を担っていただけるような方にトップになっていただきたいと考えております。具体的に求められる資質としまして、県内企業の状況を十分に把握されており、自らも実務経験が豊富でプロモーションに精通されているという方が適任であると考えております。現在、こうした観点も踏まえて適任者を検討しているところでございます。

岡田（理）委員

現在いろんな状況を見て、条件を考えながら人選に向けて取組をしているという状況なので、是非、的確な人が選ばれるような方法を取っていただくことが、1年目のスタートをうまく切れる条件ではないかと思います。徳島を大事にしてくれる、徳島愛にあふれている人というのが一番大事なキーパーソンになるのかなと思います。

ただ、徳島が大好きなだけでは、なかなか先に進まないところもあるので、ビジネスの面でもきちんと機能するという部分と、あと駆け引きも多分出てきますので、そのあたりの、徳島が勝ち残っていく、そして徳島が選ばれていくという環境を作っていける人を是非、選んでいただきたいと思います。時間が限られていますけど、この人ならという方を選んでいただけるように期待しておきます。

あともう一つ、設立後、運営していくには資金が必要ですので、そのお金に関してはどのように考えられていますか。

高尾商務流通室長

ただいま、新たな地域商社の運営経費についての御質問でございます。

経費につきましては、新たな地域商社が設立された際には、県内企業のバックアップとしての役割を十分に果たすよう運営しながら、その時々で出てきました課題や、県内企業からのニーズに応じた柔軟な対応、運営をしていきたいと考えておりまして、そうした県内企業のバックアップに関するプロモーションなどを通じた販路拡大等により、組織としても自走できるようなことを目指してまいりたいと思います。

運営費につきましても、自走できるようなという観点の下に、今後は丁寧に検討を進めてまいりたいと思っております。

岡田（理）委員

運営費は県が出していくという感じの考え方でいいんですか。

高尾商務流通室長

新たな地域商社の具体的な取組につきましては、これまで各団体が担ってきたような業務も引き継ぐことになると思います。そのあたりで県がこれまで支援してきたようなところは、引き続き県としても連携して事業に取り組んでいくようになっていくと思いますの

で、経費についても一定の支出をしていくようにはなると思っております。

岡田（理）委員

分かりました。

ただ、先にも言ったように過去の痛い事例があるので、その二の舞にはならないようにしっかりと方法を考えていくとともに、取組を進めていただきたいと思います。

それと、一つ言われているのが、県が地域商社を新たに作るということで、従来商売をされている、商工業に取り組みられている方たちの立ち位置がどうなっていくのか心配されている方もいらっしゃるし、当然商社ができたなら、県の商社に売ってもらいたいという方もいらっしゃると思います。

それぞれ県民の皆さんも、地域商社を作るという言葉で、農林水産、全ての農家の方もチャンスがあるのではというお話もありますので、そのあたりも非常に関心を持たれております。

当然従来から個人で商売、海外輸出をされていた方たちにとっては、商社として県が作るんだったら、競争相手になるのではなくて、徳島県を盛り上げていく。先ほどワンチームという言葉が言われていましたけど、徳島県として売っていく中であって、既存の販売されている方たちも巻き込んで、それぞれが利益を得られる、そして持続可能な後継者の育成もできる。

そしてまた、農地であれば農地の維持もできるし、水産業では水産業の人員確保もできるという、商社で物を売るのが目的ではなくて、物を売ることによって徳島県内に人もお金も落ちていくという仕組みを作ってもらわないと。商社が成功するだけで、徳島県の皆さんがジリ貧になっていく話ではなくて、そこで循環されて、県内の皆さん方の全ての業界に関わるのはあれかもしれませんが、先ほどの愛媛の例でいくと、あらゆる関係者の方たちが取組に入っていました。そういう意味でいくと、その商社の運営がうまくいくことによって、県内の産業が10年後、20年後に、これだったらやっていけると思えるようなところを示してもらえる商社であってほしい。それなくしては、この商社の意味がないと私個人的には思っていますので、その部分をすくい上げてもらい、うまく県内で盛り上げてもらえるような仕組みづくりも是非してもらえるように要望させてもらいたいと思います。

それと、本物の商品というのはたくさんあるんですけど、デザイン力であったり、販路の宣伝の仕方であったり、そして作れる量が少ないので、大きくInstagramで宣伝するよりは、鳴門の小さい和菓子屋さんとか、来てくれたお客さんだけに売っているという形態のお店が割とたくさんあって、SNSやオンラインショッピングで一気に売ったらいいというような話には直結していかないお店や商売人の方たち、農家の方たちもいらっしゃいます。そのあたりの方たちもどう売っていくのか、どういうふうに関わってもらおうのかという細かいところも是非考えていただいて、この徳島県が運営する商社がうまくいくことを期待申し上げて、またいろんな細かいことは要望させてもらいたいと思います。

また、最終的には全部自分の力といいますか、第三セクターや行政、公のものでなくて、民間の力できちんと賄っていけるように、10年後には、今回の愛媛県さんみたいに、ある程度の実績と収益が上がっていくような取組になるようにしてもらいたいと思います。

多分、まだスタートに立っていない状況なので、今の準備段階でいろいろ情報収集して、

どういうふうな方向性でいくのかというのを作っていく必要があろうかと思います。

ただ、世の中は非常に変わりますので、変わっていく速度にも順応していかないと、商社は本当に取り残されていきます。時代のニーズと一番の流行というものがなければ、多分商品で売っていけない部分もあります。すごく幅広い分野で今、取組を進めようとされていますので、どういうトップが来て、どういう組織を作って、どう運営していくのかというのは真剣に考えてもらわないと、その先は課題が山積していると思いますので、どうかしっかりと取り組んで、地に足を付けて取組を進めてください。

尾崎大学・産業創生統括監兼副部長

ただいま、商社の在り方について御質問を頂きました。

県が目指しております地域商社につきましては、商社という名前で利益追求を目指すものではなくて、委員のお話にありましたように、ひいてはそれが生産者、それから事業者、そして地域の発展につながるもの、これを念頭に置いて、そこを外れることなくやっていきたいと思います。

それからまた、県が設立していくということでありまして、利益追求でないということにも関わるんですが、まずは今、既に県内で商社という会社がそれぞれございます。

そういうところとは協力関係、連携関係を取っていくことになりますし、新たな地域商社が、そこへのハブとなるような形でもやっていきたいと思います。

それから、冒頭から愛媛県のお話を頂きまして、12年間掛けて確かにすごい成果を築かれてきておりますが、愛媛県をはじめ各県が、それぞれ市町村段階においても特徴のある取組をされております。そこら辺も十分に参考にさせていただきながら、今回の地域商社の枠組みを作っていきたいと思います。

そして、資金面のお話でございましたが、失敗事例にある第三セクター、これまでいろいろありますが、そういうところは十分に参考といいますか、そうならないように、支援ありきの団体ではなく、自走できるような団体、確かにスタートアップの時点から、商社の中で大きな利益が上がることはないと思うのですが、まずはスタートをして、その後、事業拡大して十分に自走できるように、県としても協力関係を築いていきたいというふうに考えております。

古野委員

徳島県には、蓄電池関連市場で優位に立つ大手メーカーが多数存在しており、その恵まれた環境を生かす大きなチャンスを迎えていると言えます。

そうした中、この度策定する徳島バッテリーバレイ構想の実現のためには、大手メーカーの立地はもとより、中小企業も含めた蓄電池サプライチェーンの構築が非常に重要です。

中小企業の新規事業参入による蓄電池関連産業の集積と、新たな雇用を生み出す施策を積極的に推進するためには、本県唯一の公的試験研究機関である工業技術センターが技術面からの支援を行うことが非常に重要と考えます。

そこで、徳島バッテリーバレイ構想案が示され、今後、蓄電池関連産業の振興を図っていくに当たり、地元に着し県内の製造業を技術面から支援する役割を担う工業技術セン

ターではどのような支援を行っているのか、お尋ねいたします。

林工業技術センター所長

ただいま、この度のバッテリーバレイ構想の推進に当たっての工業技術センターの支援について御質問を頂いております。

工業技術センターは県内唯一の工業関係の試験研究機関でありまして、県内のものづくり企業を技術面から支えるために、企業からの技術相談から始まりまして、依頼試験、分析、保有機器の利用、あるいは新技術の開発など、企業ニーズに応じて幅広く支援をしているところでございます。

この度の構想を受けまして、今後、蓄電池関連の技術相談も増えると想定されますことから、まずはそうした相談におきまして課題をしっかりとお聞きするとともに、その解決に向けて技術センターがしっかり対応することはもちろんのこと、例えばバッテリー技術に多くの知見を有します国立の産業技術総合研究所をはじめとする研究機関とのネットワークなどの活用もしっかり図りまして、対応してまいりたいと考えております。

また、県内におきまして蓄電池産業の裾野を広げるためには、県内企業の関係者に蓄電池業界における技術動向といったような、蓄電池に関連した情報を周知することが重要であると考えております。

そうしたことから、技術者を対象としたセミナーなど、いろんな機会の活用も検討してまいりたいと考えております。

古野委員

今、お答えいただいた中で、機器の利用ということをおっしゃいましたが、工業技術センターではどのような機器や設備の活用を考えられておられるのか、お尋ねいたします。

林工業技術センター所長

ただいま、センターで保有する機器の活用について御質問を頂きました。

工業技術センターにおきましては、県内企業の皆様方に御活用いただくために、現在約300種類の機器や設備を開放しているところでございます。

その中で、蓄電池分野で活用が可能と思われる機器の一例といたしましては、例えば蓄電池性能の劣化の原因となる元素分布の偏りを高精度で分析することが可能である電子線マイクロアナライザーでありますとか、あるいは全固体電池の素材開発のために、金属やセラミックなどを高温で加熱し焼結できる熱間等方圧加圧装置などを保有しているところでございます。

また、そういった機器のほかに、電磁波の影響を測定する電波暗室、耐塩性、耐候性を試験する装置など、機器全般の製品化に当たりまして、指標となる環境性能や安全性を評価する機器設備も取りそろえておるところでございます。

これらセンターが保有する機器を十分活用いたしまして、新規参入を目指す企業を支援してまいりたいと考えております。

達田委員

新たな地域商社ということではありますが、これは別に新たなものを何か生み出していくということではなくて、県としては今まで取り組んでこられた様々な事業があると思うんです。その中で、これは良かった、成功したというもの、また成功しなかったというものもあるかと思うんですが、様々な事業を見直す中で、ここをもっと徳島県として売り出していこうというものを見いだしていくべきではないかなと思うんです。

それで、そのうちの一つなんですが、とくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォームというのが平成27年に作られて、活動されてきたと思うのです。

食品の機能性や未利用資源を活用した付加価値の高い新商品の開発や、健康を増進する新たなヘルスケアサービスの創出を支援する、そして食、ヘルスケアビジネスのイノベーションを促進するということによってやってもらったと思うのですが、この事業に関して、事業創設以来、どのような成果があったのか、これまでどれだけのお金を投入して事業を行ってきたのか、お尋ねいたします。

岡崎産業創生・大学連携課長

ただいま達田委員より、これまでの健康医療関連企業の創出に向けた取組について御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、徳島県において、平成27年3月に産学金官で構成する、とくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォームを設置して取り組んでおります。

これにつきましては、国におきましても高齢化社会の進行が見込まれる中、国民の健康に資する成長産業となる健康寿命延伸産業の育成を図るために、平成25年に次世代ヘルスケア産業協議会が設置されており、その地方版という位置付けで設立しております。

これまでの取組につきましては、健康医療関連産業の創出を図るためのフォーラムやセミナーの開催、また異業種間の交流によるビジネスマッチングや、新たなヘルスケアビジネスの事業化に向けました専門的知識や見識を有するアドバイザーによる相談や助言支援を実施してきております。

この結果、直近5年間、令和元年度以降ですが、個人の事業主も含めまして延べ約400社の製品開発等を支援して、未利用資源等を活用した食品の開発や栄養価の高い商品販売につながっているところでございます。5年間の経費の総額としては、事業内容や事業財源の若干の違いがございしますが、5年間で約2,800万円余りとなっております。

令和6年度につきましても、約500万円を計上し、食ヘルスケアイノベーション創出事業に取り組んでまいりたいと考えております。

未利用資源を活用した付加価値の高い商品の具体的な例を幾つか申し上げますと、例えば、見た目などの理由で市場に出回らない規格外の野菜とか果物を使用した健康的なジュースやジャムですとか、通常廃棄される部位、野菜の皮や芯を使ったチップスのお菓子、パンなどの開発、雑穀などを主原料とした代替肉の開発などが商品化されるとともに、本県ならではのところで申し上げますと、通常廃棄する部分、スダチの果皮を使用した栄養補助サプリメントやアロマオイル、それから未利用部位のタケノコを活用した食品開発などを支援し、商品として販売も開始されているところでございます。

この売上げにつきましては、令和5年度末までの計上といたしまして、約30億円の売上げにつながっていると把握しているところでございます。

達田委員

今、徳島県民だけではなくて全国、世界中が多分健康に気を付けているという時代になってきていると思うのです。そういう中で、徳島県のいろんな産物を利用して健康食品といいますか、そういうものを作っていく。機能性食品につきましては、よほど気を付けないといけない部分もあるんですが、徳島県のスダチであるとか、そういう特産物が健康のために利用されるのは、すごく意義があることだと思うのです。これは、もっともっと発展していくんではないかなというふうに思うのです。

この参画機関を見ましても、企業、医療保険者とか、大学の研究機関とか、検診機関、金融機関、行政、アドバイザーの方、様々な専門家が集まって考えておられるということで、私は、これにもっとお金を掛ける、お金を掛けるっておかしい話ですけど、予算をもっと掛けて、きちんと売り出すんだという意気込みを示していくべきではないかと思うのですが、今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

岡崎産業創生・大学連携課長

ただいま達田委員より、今年度以降のとくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォームを活用した取組について御質問を頂いております。

この協議会につきましては、委員お話しのとおり、会員に企業をはじめ医療保険者、研究機関、金融機関、行政も含めまして、46機関プラスアドバイザー、ファシリテーターということで、医師、医薬系の業界団体も入って取り組んでいるところでございます。

令和5年度末までの実績では、産学金官で研究医療関連分野での共同研究が20件、研究開発を成果とした品や、サービスの売上げも30億円余りというところでございます。

今年度におきましては、幅広くヘルスケアビジネスの創出を支援するというところで、専門家登録を通じまして、フードテックとヘルスケアビジネスの支援アドバイザーらの派遣を通じたビジネスマッチングとか、相談事業も実施するとともに、展示会出展等を通じた販路開拓なども行ってまいりたいと考えております。

これらは未利用資源の活用を通じた食品ロスの削減だけではなく、健康の増進とか環境負荷の低減、企業の新市場開拓に資するものと考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

健康づくり県ということで、徳島県の産物を利用して、大いに取り組んでいただきたいなという思いでございます。

もう1点なんですが、そういういろんなものに取り組みたいと思っても、事業所が存続できないということで、私の周りを見てみましても、お店がなくなる、事業所がなくなる、どんどんなくなっていったるんです。

食品の製造業であるとか、木工、農機具の製造であるとか、販売であるとか、また日用品の製造とか、いろんなもので昔あったお店がなくなってしまうている。本当に残念なことなんですが、そういう中で、徳島県として事業承継、引き継ぎの事業をやってこられたと思うのです。

今年度もやっていくと思うのですが、引き継いでいって、やってくれる人がいないと、幾らいいものを生み出したいと思っても事業所がないのではできませんので、この事業につきまして、事業承継、引き継ぎ支援の活動がどのように成果を上げているのか、お尋ねしたいと思います。

福岡経済産業政策課長

委員から、事業承継に関する取組状況という御質問かと思えます。

中小企業を取り巻く環境は、人手不足であったりとか、エネルギー、物価の高騰といった状況がございまして、非常に厳しいというところでございます。

そういった中、中小企業が培ってきた価値ある経営資源を次世代に承継していくことは、経済成長であったりとか、地域の活性化を進める上で極めて重要な課題であると認識してございます。

そこで、県におきましては、平成29年7月から、県や市町村をはじめ商工団体や金融機関、それから税理士や弁護士会などの士業の方々から成る事業承継ネットワークを県下一円に張り巡らせまして、徳島商工会議所を核として、東部エリアでは徳島商工会議所、そして南部エリアでは阿南商工会議所、西部エリアでは阿波池田商工会議所内に、元銀行員であるとか、商工会議所のOB職員をエリアコーディネーターとして配置いたしまして、事業所ごとに承継の計画策定から実行まで丁寧に伴走支援をしてきたところでございます。

また、県内の商工団体と協力をいたしまして、県下全域に事業承継の個別相談会を実施するとともに、専門相談員が各銀行の本店、支店や市役所に出張いたしまして、月1回の個別相談会を実施するなど、事業所に寄り添った継続的なサポートに取り組んでおるところでございます。

さらには、令和3年度から徳島商工会議所に、徳島県事業承継・引継ぎ支援センターを設置いたしまして、支援体制のワンストップ化を図ってきたところでございます。

この徳島県事業承継・引継ぎ支援センターを核といたしまして、商工団体のネットワーク構成機関とも連携を図りまして、事業承継の支援に取り組んでいるところでございます。

そして、そういった取組の実績についても御質問されたかと思えます。

こうした取組によりまして、令和5年度末までの累計で申しますと、9,331件の事業者の事業承継に係る診断を実施したというところでございます。そういった相談に、事業者の寄り添った継続的なサポートに取り組むことによりまして、令和5年度末時点で、累計といたしましては217件の事業承継の成約に至っておるところでございます。

達田委員

親族の方が継いでくれるというのを、皆さん一番望んでおられまして、いや後継ぎがないのだという深刻なお話も聞くんですが、移住してきた方が新しい技術を学んで、この事業を継ぎたいという方もいらっしゃるかと思います。

今おっしゃった217件のうち親族の方が継いだもの、また、他の方が継がれたものと、内訳はどうなっているのでしょうか。

福岡経済産業政策課長

217件の内訳でございますが、まだ集計していないんですが、令和5年度分だけの実績で申しますと、令和5年度分は50件の事業承継の成約がございます。50件のうち、親族や従業員への承継が21件、そして第三者への承継が29件となっております。

おおむね、そういった比率ではなかろうかと思っております。

達田委員

県外の方とかから見ますと、非常に魅力のある技術もあると思うのですが、ただ、技術を習得しないと引き継げないものもあると思うのです。

何か技術引継ぎのための支援というのはやられているのでしょうか。

福岡経済産業政策課長

それぞれ事業者の業種によって必要となる技術は様々あるかと思います。

先ほども申しましたように、親族内への承継もあれば、第三者への承継ということもございますので、現時点では、こういった承継に関する支援は実施してございますが、それぞれの業種ごとに、技術を習得するための支援につきましては、今のところはないという状況かと思います。

達田委員

いろんな業種がありますが、昔ながらの親方について何年か修行するというスタイルもあるかと思うのですが、いろんな先進地のお話を聞きますと、行政が希望者を集めて講習をしてる、何年か技術を身に付けるような、そういう環境に居ることができるということもやっているということなんです。

ですから、業種によっていろんな技術がありますので、これが1年で終わるとか、2年で終わるとか、その方が持っている能力にもよると思うのですが、そういう中で、こういう技術を習得してもらいたいというのがあれば、生活に心配なく学びながら働いていける環境を整えていくことも大事ではないかと思います。

是非、今後そういう状況をお考えいただいて、本当にいろんな業種がありますので、これをしてくださいというプレゼンを言うと、差し障りもあるんですが、行政のほうで若い方に継いでもらって、若い方が徳島県に住んで、技術を持って働いていける、そういう徳島に是非していただきたいなという思いがございますので、そのことを申し上げて、終わりたいと思います。

仁木委員

バッテリーバレイ構想推進の事業の予算について、企業立地促進事業及びその中で新設メニューがあるかと思いますが、そのメニューの中で、県内で現状されている方が対象となるという部分が新設の大きなメリットであると思います。県がバッテリーバレイ構想を打ち出した時期というのは早く、先取りをしているということはあるんですが、それは県が考えた上での先取りであって、実はコロナ禍以降、業態の変更であるとか、コロナ明けにどうなっているのかということ为先読みして投資とか、また国の補助金を活用して業態の変更に取り組まれてきた、また一部変更してきたような事業者もいらっしゃいます。

このバッテリーバレイ構想の中における電池関係といった部分というのは、建屋であるとか、設備であるとか、民間企業として投資をしなければいけないわけですし、独自に県が打ち出す前にこれまでできて、ちょうどこの補助金が執行される時期かどうかというときに、完成、完了を迎えるような企業もあると思うんです。

また一方で、それまでにしてきた企業においては、1次設備、2次設備、3次設備の投資と、いろんな段階に分けて投資をしていっている事業者もいるかと思います。

そういったところに、この補助金というのは、どういう格好で当てはめられるのか。今後、この予算が可決した後に対象になりますというのは分かるんですが、今まで先取りしてきた企業が今後するに当たって、この部分は使えるのかどうかということをお教えいただきたいですし、この質問の観点も、先読みしてやってきたところについて、何かしらこういった部分について支援策はないのかという観点になりますから、そこを教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま仁木委員から、企業立地補助金の新設メニューについての御質問を頂いたところでございます。

この構想の基本目標であります本県への蓄電池関連産業の集積に向けまして、製造業に係る工場等の新增設に補助を行う企業立地補助金の中で、新メニューといたしまして蓄電池や関連部素材の製造設備やその部品等を製造するサプライチェーンを下支えする事業者に向けた、活用しやすいメニューを新設したものでございます。

この新設したメニューの蓄電池関連産業サプライチェーン強化事業補助金につきましては、既存メニューと比較いたしまして、面積要件をなくし、雇用要件を緩和することで、より使いやすい形としたメニューとなっているところでございます。

この新メニューを含みます企業立地補助制度の適用を受けるためには、工場等の設置工事に着手する前に県に申請いただいて、奨励指定事業所の指定を受けていただく必要がございます。

補助金の交付に当たりましては、補助金制度の趣旨に沿った計画となっているかどうか、また事業計画どおりの工事が実施されたかなど、申請された計画の一連を確認した上で適切に交付することが必要であると考えておりますので、既に着工しているものについては対象とならないという点は御理解いただきたいと思います。

先ほど委員から、1次投資、2次投資を考えていらっしゃるということもお聞きしております。

その点につきましては、例えば建屋と設備というふうに分かれて投資していくという場合でございますと、製造設備の導入経費のみにも補助金を活用いただけるメニューとなっておりますので、設備の発注前に申請することによりまして、補助金を活用していただくことも可能となりますので、適宜御相談をいただきたいと思います。

仁木委員

これは大切な確認ですね。

予算可決される見込みが7月3日です。7月3日に予算可決するということで、事業実

施がそこからという見立てでいくのか、それとも要綱が出来上がるのがこれぐらいですから要綱が出来上がってからという話なのか、そこを確認させてもらえますか。

鳥海企業支援課長

ただいま仁木委員から、補助金の適用時期についての御質問を頂いたところでございます。

この補助制度につきましては、要綱の改正等が必要になってきますので、その時点からにはなります。

ですので、できるだけ早い段階で御相談いただいたほうが、活用に向けてお考えいただくことが可能になると考えております。

仁木委員

確認しますが、要綱の改正というのは、どれぐらいで見込まれているのですか。

予算可決されるのが7月3日ですから、我々としては直ちに要綱の改正をするべきだと、予算可決後すぐというか、その日にするべきだと思っておりますが、その点、お願いします。

鳥海企業支援課長

ただいま、要綱の改正時期についての御質問です。

この補助制度につきましても、この予算が可決される日に合わせて要綱の改正を行いたいと考えております。

仁木委員

よく分かりました。

今ので、発注する前に相談、7月3日に間に合ったら大丈夫だということで確認が取れましたので、いずれにしても、そういった形で対応をお願いしたいと思います。

あと地域商社について、1点お聞きします。

例えば第三セクターであれば、ゴルフ場だったらゴルフ税といって投資したのが返ってくるんですね。

いろんなやり方があると思うのですが、マチ★アソビのように負担金というような格好で地域商社に出す場合もあれば、例えば県で運営をしていきますということで特別会計を作って、その中で運営していくというやり方もあると思います。第三セクターの事例のような感じでないという話になったら、負担金を利用した分なんかは、それぞれ限定されていくわけなんですけど、大きい構想をバーンと打ち出されていて、非常にいいなと思うんです。

ただ、どういったコンセプトで、売上利益が出たらどうするんですかという話とかが全く分からないのです。2か月、3か月前に持ち出してきて、その前にそういう構想というか、大きな前提みたいなのがあったのではないかなと思うのですが、そこら辺、どんな感じで思われているか、お教え願えますか。

高尾商務流通室長

ただいま、新たな地域商社についての利益の扱いなど、そのあたりについての御質問だと思います。

現在、検討しております新たな地域商社につきましては、先ほどの御質問に対する答弁でも申しましたが、地域商社が自ら経営感覚を持って県産品を営業、販売していく機能とともに、県内企業が事業活動を行う中で、それをバックアップする支援ということで、例えば県産品のプロモーションですとか、新たに海外展開にチャレンジしようとする事業者の支援を行うといった、公的な側面があるというふうに考えております。

そうした観点も踏まえて、新たな地域商社の組織形態について検討しておるところでございます。売り上げた際の利益などをどう扱うかについては、新たな地域商社の組織形態にもよるかと思しますので、それと併せて、今後の設立の検討の中で十分検討してまいりたいと考えております。

仁木委員

今の答弁の中で聞きたいことは聞けていないから、言えないということで飲んだらいいかどうか私も分からないのだけど、地域商社ってきたら、商社なんだろうな、県が作るんだな、どんな形態で作るんだろう、どれだけ投資するんだろう、どうやって利益を出すんだろう、利益をどうするんだろうとなるわけなんです。

これを全くなしでポンと、これがいけないとは言いません。こういうやり方の上で調査研究が進むのは分かるんですけど、県民の期待感って、先ほど岡田委員が言ったようにすごくあると思うし、私も期待しているわけなんです。

それで最後に、今、いろいろプロモーションしているではないですか。プロモーションしているように、いろんなところから手を上げられる仕組みなのかどうかも、そんなのも分からないような状況で、最後に尻すぼんでしまったら、何かがつくりならないかなって思うのです。

だから聞かせてもらっているのです。打ち上げて期待を持たせてくれて尻すぼみになるよりも、積み上げた上でドカンと地域商社と言ってやってくれるほうが、後で混乱しないのではないかなと私は思うので、その点が詰まっていなくてあれば仕方がないけど、詰まっているのだったら教えてほしかったわけです。

言えないということは、多分詰まってないと思いますので、その点を飲み込んで、グッとこらえますので、その中身をしっかり協議してもらって、次の議会ぐらいにはこういう構想なんだって言ってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

川真田委員

私も地域商社のことについてお聞きしたいと思います。

先ほど仁木委員からもありましたけど、詰まってないという中で、まず 1 点確認したいのが、この地域商社は県庁内に設立されるのか、例えば県庁外に設立されるのか、ここを確認させてください。

高尾商務流通室長

新たな地域商社の設置場所についての御質問を頂いております。

現在設立の検討をする中で、設置場所につきましては、組織形態をどうするかとか、交通の利便性とか、人員体制の規模をどうするかとか、あとコスト面で言いますと、家賃の問題もあるかと思しますので、そのあたりを総合的に踏まえまして、適切な場所を検討しているところでございます。

川真田委員

この1点を確認したかったのと、またこれも仁木委員の上乗せになるんですけど、そういう組織とか体制づくり、また運営方法とかを詰めるのも、もちろん必要ではありますが、設立と同時にスタートが切れるように、設立しました、そこからスタートしていきますよというのではなくて、設立と同時に商社としてのスタートが切れるような下準備を今後、進めていっていただきたいと思います。

扶川委員

バッテリーバレイ構想について、お尋ねいたします。

先ほど仁木委員の質問に、要綱改定は7月の予算が通ってすぐということでしたが、このバッテリーバレイ構想の中を見ますと、徳島バッテリーバレイ構想推進会議を設置するということですが、この見通しはいつ頃ですか。

鳥海企業支援課長

ただいま扶川委員から、バッテリーバレイ構想に基づく推進会議の立ち上げの時期について御質問を頂きました。

この構想の策定は、この議会後、7月上旬に公表を考えております。

その後、様々な施策を推進していくための推進会議を設置していくようにしておりまして、その時期につきましては今、7月下旬を目途で準備をしているところでございます。

扶川委員

産学官が一体となった構想推進体制ということですが、メンバーはどういう方を考えておられますか。

鳥海企業支援課長

ただいま、推進会議のメンバーについての御質問を頂いたところです。

委員からも産学官が一体というふうにおっしゃっていただいたところでございますが、産につきましては蓄電池の関連企業ですとか、例えば経済団体等を検討しているところでございます。学については高等教育機関、官につきましても徳島県内、国のほうも検討しているところでございます。あと、金融機関も今考えているところでございます。

メンバーについての選考は、準備を進めているところでございます。

扶川委員

その中で、県がリーダーシップを取って、県民挙げて推進していくという機運を高めて

いくんですね。

それが誘致につながる大きな要素だし、これだけ力を入れているんだから、うちの企業も挑戦してみようかという気持ちが出るんだろうと思うのです。

それについては、教育の中であるとか、それから実際に蓄電池を使う取組をどんどん増やしていくというキャンペーンも要ると思いますけど、そういうこと全般の中で、私はこのバッテリーバレイ構想というのはいいな、是非、成功させてほしいなと思います。

県のほかの機関、例えば教育関係だったら、今申し上げたように、新しく高等教育機関に学科を作るとか、学区制の議論をされていますけど、そういうのにも貢献してくると思うし、それから新ホールであれば Z E B 化を進めて、それを蓄電池につないでいくとか。車両基地だってそうです。後で言いますが、今 J R 四国は、ハイブリッド車両の導入を考えていますから、騒音問題なんかはそれでかなり軽減されると私は思っております。そういう意味で、県を挙げて取り組む必要があると思います。

その上で、誘致する場所、用地についてはどういうところを構想しておられるのか、既存の用地なのか、あるいは新しい場所に手を入れて造っていくのか、お考えをお聞かせください。

鳥海企業支援課長

ただいま扶川委員から、企業の立地場所についての御質問を頂いたところです。

企業誘致におきまして、企業の受皿となります用地の確保というのは、非常に重要であると考えているところでございます。

企業が立地を検討する際におきましては、立地場所ですとか、周辺インフラの状況、また自社の施設や関連企業へのアクセスなど様々な要素があり、その条件は企業ごとに異なっているという現状でございます。そのため、誘致につなげていくためには、県内各地の用地情報を幅広く準備しておく必要があると考えております。

また、この蓄電池関連産業につきましては、非常にスピード感を持った事業展開が、それぞれの企業さんのほうで行われているところでございます。

ですので今後、地域の情報を熟知する市町村と緊密に連携しながら適地調査を実施してまいりまして、企業のニーズに沿った用地を企業に御提案できる体制を構築してまいり次第でございます。

扶川委員

先日、ある方が知事に陳情しておりましたけど、徳島板野インターチェンジ北側に、ゴルフ用地ですけど加工して放置されている用地があるので、こういうところを使えないだろうかとその方はおっしゃっていましたが、町のほうに間接的に聞きますと、まだ県がこういう構想を持っているのだということは十分周知されてない。

市町村に対して情報発信して、市町村と一体で、熱い気持ちを作り出していく必要があると思うのです。

私が申し上げた場所も含めて是非、あっちこっちで手が上がるような雰囲気を作っていたきたいとお願いしたいと思いますが、いかがですか。

鳥海企業支援課長

ただいま委員から、この構想を周知していった上で盛り上げていただきたいというふうな御意見を頂いたところでございます。

この度の構想策定に併せまして、情報発信という部分に係る予算というのも、お諮りさせていただいているところでございます。

それらも含めまして、これから各方面に情報発信をどんどんしていきまして、県内産業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

経済産業部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決又は承認すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、経済産業部関係の付託議案は、原案のとおり可決又は承認すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決又は承認すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第21号

以上で経済産業部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時38分）